

令和 5 年 3 月 31 日

株式会社 玉越 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立できるための雇用環境の整備を行い、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

2 内 容

<目標 1>

産前産後休業・育児休業の取得、職場復帰しやすい職場環境、子供を育てながら働ける環境づくりの整備

<対策>

令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月

- ・妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、また従業員に対する制度の周知や啓発の継続
- ・産前産後、育児休業取得後の仕事復帰に向けた支援

<目標 2>

- ・男性従業員の育児休業取得率 50%以上達成する

<対策>

令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月

- ・妊娠・出産に伴うハンドブックを更新して社内ネットワークへ掲示する
- ・従業員及び配偶者からの妊娠報告後に対面にて制度についての説明を行う

以上

令和 5 年 3 月 31 日

株式会社 玉越

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

2 内 容

<目標>

社員に占める女性社員の比率を 25%以上にする。

<取組内容・実施時期>

令和 5 年 4 月～

- ・産前産後休業・育児休業等制度の利用をしやすくまた育児休業後に復帰しやすい環境を整備
- ・妊娠・出産に伴う退職者については退職時に「ジョブ・リターン採用制度」についての案内を行い再就職しやすい環境を提供する

以上